

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算 (令和3年度実績報告)

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について、北海道及び小樽市に令和3年度実績報告書を提出しました。その概要をお知らせします。

1 介護職員処遇改善加算

(1) 制度の目的

利用者に直接介護サービスを提供する職員（介護職員）の安定的な処遇改善を図るための賃金改善と環境整備を目的に創設された加算。平成23年度までは「介護職員処遇改善交付金」として実施されていましたが、平成24年度から「介護職員処遇改善加算」（以下、「処遇改善加算」という。）として介護報酬の加算に移行しました。

(2) 加算の種類と単位数

処遇改善加算には（Ⅰ）～（Ⅲ）の区分あり、1ヵ月の基本報酬と各種加算・減算を合計した単位数に、区分とサービスに応じた加算率を掛けることで算定されます。

特定施設入居者生活介護 区分（Ⅰ） 加算率 8.2%

複合型サービス 区分（Ⅰ） 加算率 10.2%

[処遇改善加算（収入額）]

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画
特定施設入居者生活介護	6,559,170 円	10,399,080 円	10,124,208 円
複合型サービス	5,143,050 円	4,400,120 円	4,138,536 円
訪問、通所	339,840 円		
計	12,042,060 円	14,799,200 円	14,262,744 円

(3) 賃金改善

令和3年度介護報酬のうち、処遇改善加算分 14,799,200 円全額、介護職員に支払い。

- 給与明細書に処遇改善加算分としての記載はありませんが、介護職員の給与・賃金総額（会社負担法定福利費を含む。）の約 17%が処遇改善加算分で支払われています。

（基本給（パート社員時間給を含む。）及び賞与の一部への充当のほか、正社員には 7,000 円/月（週 40 時間勤務）を調整手当の中で支給。）

（参考）令和3年度実績

介護職員 常勤換算 275.1 人/年 給与・賃金総額（会社負担法定福利費含む） 84,896,271 円

(4) 環境整備

処遇改善加算を取得するためには、キャリアパス要件と職場環境等要件を満たす必要があります。

[キャリアパス要件]

- ① 職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備
- ② 資質向上のための計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保
- ③ 経験もしくは資格等に応じた昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給する判定する仕組みの設定

【職場環境等要件】

- ① 入職促進に向けた取組（法人や事業所の経営理念やケア方針などの明確化など）
- ② 資質向上やキャリアアップに向けた支援（研修の受講支援など）
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進（有給休暇が取得しやすい環境整備など）
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理（健康診断・ストレスチェックの実施など）
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組（タブレット端末等の ICT 活用など）
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成（ミーティング等の職場内コミュニケーションの円滑化など）

2 介護職員等特定処遇改善加算

（１）制度の目的

経験・技能のある介護職員に重点化して、これまでの処遇改善加算に加え、更なる処遇改善を行うため「介護職員等特定処遇改善加算」（以下、「特定加算」という。）が令和元年 10 月の介護報酬改定により創設されました。

（２）加算の種類と単位数

特定加算には（Ⅰ）（Ⅱ）の区分あり、1 ヶ月の基本報酬と各種加算・減算を合計した単位数に、区分とサービスに応じた加算率を掛けることで算定されます。

特定施設入居者生活介護 区分（Ⅱ）加算率 1.2% 令和 2 年度及び 4 年度は（Ⅰ）加算率 1.8%

複合型サービス 区分（Ⅰ）加算率 1.5%

〔特定加算（収入額）〕

	令和 2 年度実績	令和 3 年度実績	令和 4 年度計画
特定施設入居者生活介護	960,050 円	1,522,020 円	2,222,376 円
複合型サービス	756,290 円	647,080 円	608,604 円
訪問、通所サービス	138,840 円		
計	1,855,180 円	2,169,100 円	2,830,980 円

（３）配分方法

調整手当の中で支給。（支給額（月額）は、常勤換算 1.0（週 40 時間勤務）の場合）

区分	支給額（月額）
① 通算 10 年以上の介護勤務経験があり、かつ当社にて 5 年以上の勤務経験のある 60 歳未満の介護福祉士資格保有者	14,500 円
② ①に該当しないその他の介護職員	7,200 円
③ その他の職種の職員のうち支給が適当と考えられる職員（調理、事務職員など）	3,500 円

（４）環境整備

【職場環境等要件】

処遇改善加算と同じ

3 その他

令和 4 年 2 月から「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）に基づき、介護職員を対象に賃金を引き上げるための措置が講じられています。

内容 次ページ